

2015（平成27）年度法学未修者入学試験（8月試験）問題出題趣旨

【小論文】

本問は、「修復的司法」の概念をテーマとしている。「修復的司法」には、加害者の更生という視点も含まれているのであるが、本問では、被害者にとっての加害者との関係修復を論述の対象とした。深遠な議論がなされているところであり、軽々に結論を導くことは憚られるのであるが、添付した資料から読み取れる範囲で設問に答えるとするなら、その一つの例として、①については、被害者にとっての究極的な救済になるということ、②については、加害者の真摯な反省・悔悟が前提となること、現実にはそれが困難であること、また、被害者に対し真意に反した寛容を押しつける危険があること、③については、被害者の感情を尊重しつつ、加害者の反省・悔悟に触れる機会を設けること、などというものが考えられる。

評価の対象は、添付資料を前提とした読解力、分析力及び要約力と、反対説を踏まえながらの自説の展開力である。

以上